

# 第47期 報告書

2010年4月1日～2011年3月31日

## 目 次

---

株主の皆様へ .....	1
財務ハイライト .....	2
〈第47回定時株主総会招集ご通知添付書類〉	
事業報告 .....	3
連結貸借対照表 .....	24
連結損益計算書 .....	25
連結株主資本等変動計算書 .....	26
連結注記表 .....	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 .....	34
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本 .....	35
貸借対照表 .....	36
損益計算書 .....	37
株主資本等変動計算書 .....	38
個別注記表 .....	40
会計監査人の監査報告書 謄本 .....	46
監査委員会の監査報告書 謄本 .....	47
〈ご参考〉	
トピックス.....	48
株主メモ.....	52



取締役 執行役社長

木川 理二郎

## ごあいさつ

---

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

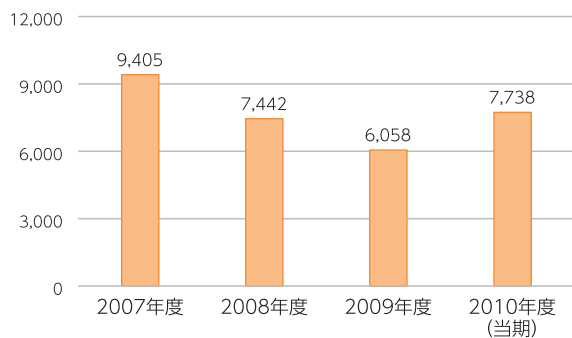
平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第47期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧下さいますよう、お願い申し上げます。

# 財務ハイライト 連結業績の推移

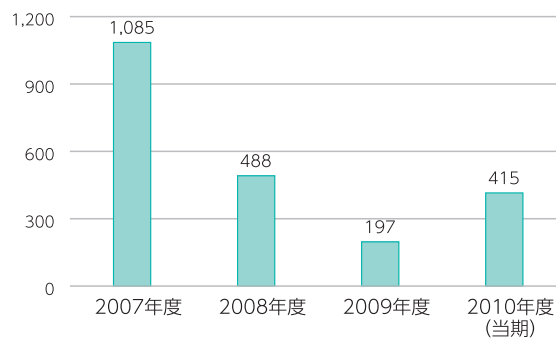
## ● 売上高

(単位：億円)



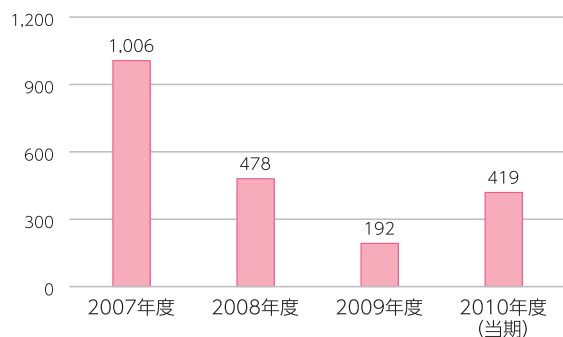
## ● 営業利益

(単位：億円)



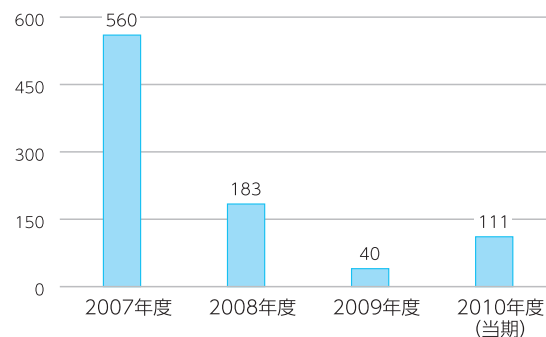
## ● 経常利益

(単位：億円)



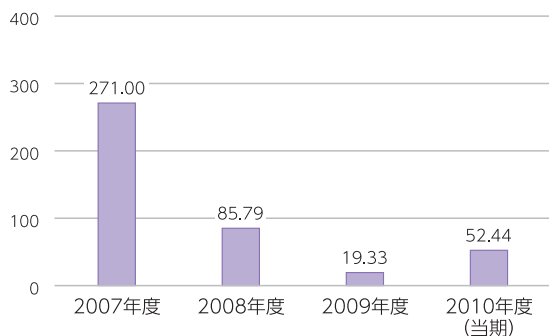
## ● 当期純利益

(単位：億円)



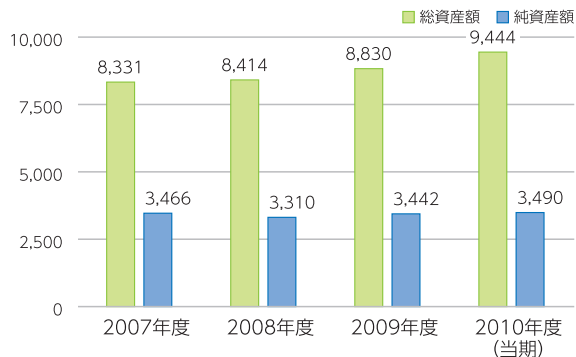
## ● 1株当たり当期純利益

(単位：円)



## ● 総資産額／純資産額

(単位：億円)



## I. 当連結グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、各国の景気刺激策の効果や、中国をはじめとする新興国の経済成長に牽引され、回復傾向で推移しました。

建設機械市場につきましては、引き続き中国における旺盛な需要に加え、アジア等新興市場の需要が増加傾向を示す等、世界全体の建設機械需要は増加しました。

このような情勢の中、当連結グループは、建設機械の旺盛な需要増加に対応すべく、各新興国の経済政策の動向を注視し、新興国向けの新型油圧ショベルの拡販及び営業支援システムを導入し、需要の取り込みに努めました。

以上の結果、連結売上高は7,737億6千9百万円（前期比128%）、営業利益は415億1千1百万円（同211%）となりました。

営業外損益の主なものは受取利息32億8百万円、為替差益31億5千2百万円、支払利息88億6千7百万円であり、経常利益は419億1千2百万円（同219%）となりました。

しかしながら、2011年3月11日に発生した東日本大震災によって、当連結グループにおいても被災地域で拠点、生産設備並びにたな卸資産等が被害を受けました。その後、早急に設備復旧を行い3月28日までには全工場での一部生産を開始する等、影響を最小限に止めましたが、これにより災害による損失67億7千9百万円を特別損失に計上し、当期純利益は110億8千8百万円（同276%）となりました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

区分	連結 (前期比)	個別 (前期比)
売上高	7,738 (128%)	3,685 (154%)
営業利益	415 (211%)	△58 (—)
経常利益	419 (219%)	57 (—)
当期純利益	111 (276%)	△3 (—)

(億円未満は四捨五入して表示しております。)

## (1) 地域別売上高の概況

### ① 日本

公共投資は低調に推移しましたが、民間の住宅投資及び企業の設備投資等の持ち直しやレンタル業の需要に支えられ、油圧ショベルの需要は回復に転じました。

このような状況下、建設機械の用途拡大が期待される非土木分野において、林業、解体、鉄鋼・スクラップ向けに最適なオプションを組み合わせた各業種別専用機を拡販する等、更なる業種別提案営業の強化に取り組みました。

なお、2011年3月11日に発生した東日本大震災による生産拠点の被災により、3月に出荷、売上を予定していた一部の製品が4月以降の出荷になる等、影響が出ました。

連結売上高は、1,727億1百万円（前期比101%）となりました。

### ② 米州

米国経済は設備投資が増加する等、緩やかながら回復しました。建設機械につきましても更新需要及びレンタル稼働率の上昇に伴い、レンタル会社の保有資産の拡大と更新が進んだこと等により、需要は増加しました。

このような状況下、ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.では、生産計画を拡大し需要獲得に向けた体制整備に取り組みました。

連結売上高は、623億5千1百万円（前期比167%）となりました。

### ③ 欧州

欧州経済は一部の国を除き、全体としては緩やかな回復傾向で推移しています。建設機械需要については低水準ながら回復に転じています。

このような状況下、ミニショベル、大型を含めたホイールローダのラインアップの充実に加え、油圧ショベル及びホイール式油圧ショベルの各種応用製品の積極的な拡販に努めました。更に部品販売についても各種施策を展開すると共に代理店網の強化に取り組みました。

連結売上高は、663億6千7百万円（前期比105%）となりました。

#### ④ ロシアCIS・アフリカ・中近東

ロシアCISでは、石油・ガス等の資源開発及び鉄鋼・工業地帯であるウラル地域等における開発案件においてマイニング（鉱山）関連事業が引き続き好調に推移し、需要は増加しました。

このような状況下、販売代理店に対するマイニング（鉱山）機械の技術・営業支援に加え、部品供給・サービス支援の強化を図る等、総合的な競争力向上に努めました。また、今後更に需要増加が見込まれることから、トヴェリ州とロシア新工場の建設に関する基本契約を締結しました。

アフリカでは、銅鉱山の多いザンビアにおいて日立建機ザンビアCo.,Ltd.を設立し、マイニング（鉱山）用の超大型機の再生部品事業推進を含め、部品サポート体制の強化を図りました。また、豊富な資源需要を背景に今後発展が見込まれるサブサハラ市場の開拓等、アフリカ全域での事業拡大のため、アフリカ事業統括会社日立建機アフリカPty.Ltd.を設立しました。

中近東では、トルコにおいて引き続き高いシェアを獲得しました。また、高い資源需要を背景にトルコ大手コントラクターの取り込みに注力しました。

連結売上高は、651億4千9百万円（前期比195%）となりました。

#### ⑤ アジア・大洋州

アジアでは、景気刺激策及び中国向け輸出増加の影響から景気は堅調に推移しました。建設機械につきましても社会インフラ整備等により増加しました。また、激化するアジア市場に対応するため、国別・業種別戦略の展開として戦略的営業支援システム「Hi-STEP（ハイステップ）」の全面導入・定着化を完了し、営業力強化及びシェア獲得に努めました。またインドネシアでは、林業・パームオイル関連及びマイニング（鉱山）関連市場が引き続き伸長しており、建設機械需要は過去最大規模で推移しており、アジア最大市場での更なる高シェア獲得に努めました。こうした状況を踏まえ、P.T.日立建機インドネシアでは生産能力の増強に着手しました。

インドでは、テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.において、高いマーケットシェアの維持をめざし積極的な拡販を図りました。

オーストラリアでは、依然として堅調なマイニング（鉱山）関連需要の確実な取り込みに努めると共に、中小型ショベルの拡販にも注力しました。また、レンタル、鉄鋼、スクラップ、鉄道関係等の新規大手顧客に対する拡販を図ってまいりました。

連結売上高は、2,024億4千4百万円（前期比143%）となりました。

## ⑥ 中国

インフラ投資による公共工事が継続しており、建設機械需要は全域で増加しました。

当期より順次市場投入した新興国向け油圧ショベル「ZAXIS-3G」は、中国工程机械工业协会の「2010中国建設機械年度トップ50技術創新金賞」を受賞する等市場から高評価を獲得し、需要取込みに貢献しました。また、新たにサービス・部品販売管理システムを導入し、代理店支援体制の強化を図る等、運用面の充実を行いました。これに加え、稼動機の状態を把握することが可能な「Global e-Service」システムを活用することにより、代理店との協力関係の強化、顧客満足度の一層の向上をめざしました。このような状況下、現地工場の日立建機(中国)有限公司では需要の増加に対応するため、増産体制の構築を計画的に進めました。

連結売上高は、2,047億5千7百万円（前期比129%）となりました。



油圧ショベル



ホイールローダ



## (2) 事業別売上高の概況

### ① 建設機械事業

建設関連製品は、主力の油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ、ホイールローダ「ZW」シリーズに加え、新興国特有のニーズに対応した強化モデルである「ZAXIS-3G」の拡販に努めました。

資源開発関連製品は、新エンジンを搭載した超大型油圧ショベル「EX-6型」シリーズ、外部から電源供給を受けて稼動する電動式超大型油圧ショベルシリーズの拡販に努めました。AC（交流）駆動方式の採用により高い走行性能を実現したマイニング（鉱山）ダンプトラックシリーズでは、「EH4000ACⅡ」を発売し、ラインアップの充実に取り組みました。また、架電設備からの給電により登坂時等の効率を向上させたトロリー式ダンプトラックシリーズの拡販に努めると共に、ダンプ本体に複数のカメラを搭載することにより、周囲の安全確認を支援する「オーバービューモニターシステム」をクラリオン株式会社と共同開発しました。ソフト分野では、マイニング（鉱山）における機械の運行管理の最適化を図るシステム及びその保守サービスの受注に努めました。

連結売上高は、7,129億2千6百万円（前期比129%）となりました。

### ② 産業車両事業

主力のフォークリフトは、中国、アジア、CIS、中南米、アフリカ等の新興国を中心に需要は引き続き堅調に推移しましたが、より一層市場環境は厳しさを増しています。

このような状況下、TCM株式会社では新興国向け戦略車の市場投入、また製造、国内販売会社の統合等、積極的な諸施策を推進しました。

港湾関連製品については、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）補助金制度を追い風に、環境対応型のハイブリッドトランスファークレーンを中心に受注・引き合いが活発化しました。

連結売上高は、608億4千3百万円（前期比113%）となりました。

## 2. 主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

事業	主要製品等	
建設機械	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、スキッドステアローダ、クローラクレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、建設汚泥リサイクル装置、シールド掘進機、小口径管推進機
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、地雷除去機、無線式操縦システム
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修
	ソフト関連	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び保守、建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
産業車両	フォークリフト関連	中型・小型フォークリフト
	特機車両関連	大型フォークリフト、トランスファークレーン等港湾関連製品

### 3. 主要な事業所（2011年3月31日現在）

#### (1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
土浦工場	茨城県	龍ヶ崎工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県	日本事業部	埼玉県

#### (2) 子会社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
(国内)		(海外)	
T C M (株)	大阪府	日立建機（ヨーロッパ）N.V.	オランダ
(株)日立建機ティエラ	大阪府	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
(株)日立建機カミーノ	山形県	日立建機（中国）有限公司	中国
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機トラックLtd.	カナダ
(株)新潟マテリアル	神奈川県	テルコストラクシヨンエキップメントCo.,Ltd.	インド
多田機工(株)	千葉県	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd.	シンガポール
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機（上海）有限公司	中国
つくばテック(株)	茨城県	日立建機租賃（中国）有限公司	中国
日立建機コメック(株)	茨城県	ケーブルプライス（NZ）Ltd.	ニュージーランド
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
日立建機ビジネスフロンティア(株)	茨城県	P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
日立建機トレーディング(株)	東京都	P.T.日立建機ファイナンス（インドネシア）	インドネシア
(株)日立建機教習センタ	東京都	日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.	オーストラリア
日立建機リーシング(株)	東京都	日立建機タイランドCo.,Ltd.	タイ
沖縄日立建機(株)	沖縄県	日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
山梨日立建機(株)	山梨県	日立建機（マレーシア）Sdn.Bhd.	マレーシア
日立建機レック(株)	埼玉県	ウエンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	U A E

### 4. 従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	建設機械事業	産業車両事業	計
従業員数（名） （前期比増減）	18,495 （+1,051）	1,709 （△292）	20,204 （+759）

## 5. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額166億4千5百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

### (1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における生産能力増強のための投資

### (2) 子会社の設備投資の状況

- ・テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.における生産能力増強のための投資
- ・日立建機（中国）有限公司における生産能力増強のための投資

## 6. 資金調達の状況

### (1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・投融資資金に充当し、且つ借入金の長短バランスの適正化を目的として、長期借入金496億6千2百万円及び短期借入金62億3千万円の資金調達を行い、一方、長期借入金返済213億4千3百万円を実施いたしました。

### (2) 当社の主な借入先の状況

当期末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)日本政策投資銀行	10,900
(株)日本政策金融公庫	7,484
(株)三菱東京UFJ銀行	7,000
(株)常陽銀行	4,200
(株)山形銀行	3,150

## 7. 財産及び損益の状況

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度(当期)
売上高(百万円)	940,537	744,167	605,788	773,769
営業利益(百万円)	108,458	48,836	19,669	41,511
経常利益(百万円)	100,564	47,805	19,166	41,912
当期純利益(百万円)	55,985	18,253	4,019	11,088
1株当たり当期純利益(円)	271.00	85.79	19.33	52.44
総資産(百万円)	833,096	841,353	883,047	944,370
純資産(百万円)	346,618	331,015	344,231	348,986

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。

## 8. 対処すべき課題

当連結グループは、中長期的には成長産業である建設機械事業において、新興国中心への市場構造変化、それに伴う製品・サービスの多様化と販売競争の激化に打ち勝つ競争力強化戦略、更に市場拡大基調が続くマイニング事業を取り込む成長戦略を実行し、世界の市場で確固たる地位を築くため、各種経営課題に取り組んでいます。

重点方針の主なものは、下記のとおりです。

### ①ハード（製品）戦略

独創的技術を基盤に、地域のニーズにあった付加価値の高い製品の研究開発に取り組めます。新興国市場やマイニング市場等の過酷な現場では、大容量作業、信頼性・耐久性に優れた機械、一方先進国では排ガス規制等の環境対応、ビル解体・リサイクル等様々な作業現場に適應する多様性を持ち、燃費効率・安全性が高い高付加価値の製品が求められ、多様化する市場に対応する圧倒的な製品力をめざします。

### ②ソフト戦略

市場における機械の累積稼働台数が年々増加しており、部品販売及び中古車販売の拡大が見込まれます。点検修理・予防保全サービス、部品・再生品販売、中古車販売、レンタル、ファイナンスを通じて、製品ライフサイクル全体のサポート基盤の強化、Global e-ServiceをはじめとしたICT（情報通信技術）を駆使したビジネスモデルの構築等を進めます。

### ③地域戦略

多様化する市場に合わせた地域事業部体制のもとに、更なる販売、サービス体制の充実・代理店サポート力を強化し、地域に根ざした事業展開を行い、各地域でのプレゼンスの拡大を図ります。

### ④グローバルな経営体制

市場2極化と急激な需要変化に柔軟に対応するために、経営トップを含む現地スタッフの登用、本社と地域の役割・権限・責任の見直しによるスピード経営の実現、全体最適を実現するグローバル生産オペレーションへの進化、基盤となるコーポレートガバナンス体制の強化により、真のグローバル経営を実現します。

以上の施策を推進するに当たり、当社は、当連結グループが果たすべき企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の重要性を常に念頭に置き、確固たるブランド力の確立を図り、企業価値の増大・株主価値の向上に努めてまいります。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,033千株を保有しております。

当社は、(株)日立製作所との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

なお、(株)日立製作所の代表執行役 執行役副社長兼取締役1名及び執行役常務1名が当社の取締役を兼任しております。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
T C M (株)	9,760百万円	100.00	産業車両等の製造、販売、サービス
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	91.88	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	85.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	15百万円	51.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
つくばテック(株)	35百万円	100.00	運搬機械、土木建設機械の部品の製造、販売
日立建機コメック(株)	60百万円	100.00	建設機械の資材調達、部品倉庫の受払業務
日立建機ロジテック(株)	300百万円	74.29	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機ビジネスフロンティア(株)	100百万円	100.00	コンピュータソフトウェア等の開発、販売
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
(株)日立建機教習センタ	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
沖縄日立建機(株)	30百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
山梨日立建機(株)	295百万円	51.01	建設機械の販売、サービス
日立建機レック(株)	5,000百万円	100.00	建設機械の賃貸
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	800,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
テルコストラクションエクイップメントCo.,Ltd.	1,000百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	25,633千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	3,000億ルピア	100.00 (15.00)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機タイランドCo.,Ltd.	300百万バーツ	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	26,142千リンギット	70.00	建設機械の販売、サービス
ウエンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	5,450カナダドル	80.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千万ルーブル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売・サービス

- (注) 1. 出資比率の欄の( )内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。  
2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社36社を含めて61社であります。なお、持分法適用関連会社は10社であります。  
3. 当社は、2010年4月1日にT C M(株)のホイールローダ事業を吸収分割により承継しました。  
4. T C M(株)は、2010年10月1日にT C M販売(株)を吸収合併しました。  
5. 当社は、2010年10月1日に日立建機アフリカPty.Ltd.を設立しました。  
6. 当社は、2011年3月31日に日立建機中東Corp.FZEを設立しました。

## II. 会社役員に関する事項

### 1. 当社の取締役及び執行役の氏名等（2011年3月31日現在）

#### (1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	※三 好 崇 司	指名委員 報酬委員	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長兼取締役
取締役	木 川 理二郎	指名委員長 報酬委員長	
取締役	※山 田 光 二		
取締役	※長谷川 泰 二		
取締役	※坂 井 徹		
取締役	※三 原 新 一		
取締役	※徳 重 博 史		
取締役	※内 林 喜 一	監査委員長	
取締役	久 保 吉 生	指名委員 監査委員	つくば国際大学産業社会学部教授
取締役	※谷 垣 勝 秀	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 執行役常務

- (注) 1. 取締役のうち三好崇司、久保吉生及び谷垣勝秀の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、久保吉生氏は、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2010年6月21日開催の当社第46回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 太宰俊吾、中浦泰彦、有田勝利、桑原信彦、一山修一、上野健夫及び高野和夫の7氏は、2010年6月21日開催の当社第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 2011年3月31日をもって、久保吉生氏はつくば国際大学産業社会学部教授を退任しました。

## (2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	※木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	※山 田 光 二	コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事及び人材 開発関係管掌 (輸出管理本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役副社長	※長谷川 泰 二	最高技術責任者 (CTO)
執行役専務	※坂 井 徹	(営業統括本部長兼RSS地域戦略プロジェクトリーダー)
執行役専務	※三 原 新 一	知的財産権及び技術開発関係管掌 (開発・生産統括本部長兼品質保証本部長)
執行役常務	水 谷 努	(開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長兼環境本部長)
執行役常務	佐 藤 真	CSR、監査、SCM関係管掌 (IT戦略推進本部長兼経営企画室長)
執行役常務	※徳 重 博 史	収計、財務、経理関係管掌 (Cプロジェクトリーダー)
執行役常務	有 馬 幸 男	(カスタマーサポート事業部長兼部品事業部長)
執行役常務	山 中 清 光	(営業統括本部副本部長兼マイニング事業本部長)
執行役常務	岩 瀬 善 美	(インド事業部長 (テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.取締役を兼務))
執行役	田部井 三 浩	(欧州中東事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務))
執行役	辻 本 雄 一	(開発・生産統括本部副本部長兼PDI本部長)
執行役	金 原 正 起	(中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	村 杉 滋	(株)日立建機ティエラ取締役社長)
執行役	北 脇 秀 夫	(日立建機トラックLtd.取締役社長)
執行役	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))

(注) 1. 上記執行役は、2010年2月25日開催の当社取締役会において選任され、2010年4月1日をもって就任しました。なお、岩瀬善美氏は、2010年4月26日開催の当社取締役会において選任され、2010年5月21日をもって就任しました。  
2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。



## 2. その他会社役員に関する重要な事項

2011年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

### <新執行体制> (2011年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	山 田 光 二	人財統括管掌 (輸出管理本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役副社長	長谷川 泰 二	最高技術責任者 (CTO)
執行役専務	三 原 新 一	(営業統括本部長)
執行役専務	徳 重 博 史	(財務本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役常務	辻 本 雄 一	(開発統括本部長兼事業戦略本部長兼PDI本部長)
執行役常務	水 谷 努	(生産・調達統括本部長兼品質保証本部長兼環境本部長兼総原 価低減プロジェクトリーダー)
執行役常務	佐 藤 真	監査管掌 (経営管理本部長)
執行役常務	有 馬 幸 男	(営業統括本部副本部長兼ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	山 中 清 光	(営業統括本部副本部長兼マイニング事業本部長)
執行役常務	岩 瀬 善 美	(インド事業部長 (テルココンストラクションエクイップメン トCo.,Ltd.取締役を兼務))
執行役常務	田部井 三 浩	(欧州・ロシア事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役 社長を兼務))
執行役	金 原 正 起	(中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務) )
執行役	北 脇 秀 夫	(日立建機トラックLtd.取締役社長)
執行役	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経 理を兼務))
執行役	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長)
執行役	廣 田 則 夫	(人財統括本部長兼人事部長)

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役三好崇司氏は、(株)日立製作所の代表執行役 執行役副社長兼取締役を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であり、当社と同社との関係につきましては、「I. 当連結グループの現況に関する事項の9. 重要な親会社及び子会社の状況 (1) 親会社の状況」に記載のとおりです。
- ・社外取締役久保吉生氏は、つくば国際大学の産業社会学部教授を兼務しております。なお、当社と同大学に特別の関係はありません。
- ・社外取締役谷垣勝秀氏は、(株)日立製作所の執行役常務を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であり、当社と同社との関係につきましては、「I. 当連結グループの現況に関する事項の9. 重要な親会社及び子会社の状況 (1) 親会社の状況」に記載のとおりです。

#### (2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はおりません。

#### (3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	当期の主な活動状況
三 好 崇 司	2010年6月21日就任以降に開催された取締役会11回の全てに、指名委員会2回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び経理・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
久 保 吉 生	当期中に開催された取締役会13回の全てに、指名委員会3回の全てに、監査委員会14回の全てに出席し、経営分析及び産業社会情報の専門家としての高い見識と幅広い経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
谷 垣 勝 秀	2010年6月21日就任以降に開催された取締役会11回のうち10回に、指名委員会2回の全てに、監査委員会11回のうち10回に、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び海外事業に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、社外取締役三好崇司、久保吉生及び谷垣勝秀の3氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

## 4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

### (1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

### (2) 方針の概要

#### ①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

#### ②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

#### ③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

#### ④その他の事項

当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

## 5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	101百万円 (25百万円)
執 行 役	17名	638百万円
合 計	28名	739百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役3名）、執行役17名ですが、取締役10名のうち6名は執行役を兼務しているため、役員総数は21名です。なお、執行役を兼務する取締役6名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役5名、社外取締役2名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額151百万円を含んでいます。
4. 当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、2010年6月21日付をもって退任した取締役5名に対し退職金530百万円を支給しています。
5. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社（当社を除く。）から受け取った役員としての報酬等の総額は、76百万円です。

### Ⅲ. 株式に関する事項 (2011年3月31日現在)

1. 発行済株式の総数 215,115,038株 (内、自己株式 3,645,459株)  
〔資本金 81,576,592,620円〕  
〔1単元株式数 100株〕

2. 株主数 55,782名

#### 3. 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (千株)	所有比率 (%)
(株)日立製作所	108,033	51.09
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,746	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	7,122	3.37
JPモルガン証券(株)	3,726	1.76
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,397	1.13
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー	1,669	0.79
中央商事(株)	1,295	0.61
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	1,275	0.60
みずほ証券(株)	1,189	0.56
野村信託銀行(株) (投信口)	1,090	0.52

(注) 1. 当社は、自己株式3,645,459株を保有しておりますが、上表には含めておりません。  
2. 所有比率については、自己株式3,645,459株を除いて算出しています。

## IV. 新株予約権等に関する事項

### 1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権 の名称	新株予約権 の目的と なる株式の 種類及び数	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権を有する者の人数 及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第 1 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 413円	自 2004年 7月 1日 至 2012年 6月 27日	1名 5個	0名 0個
第 2 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,211円	自 2005年 7月 1日 至 2013年 6月 26日	2名 10個	0名 0個
第 3 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,325円	自 2006年 7月 1日 至 2014年 6月 29日	4名 20個	0名 0個
第 4 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 2007年 7月 1日 至 2015年 6月 28日	8名 435個	0名 0個
第 5 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 2008年 7月 29日 至 2016年 6月 26日	13名 580個	0名 0個
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年 7月 1日 至 2017年 6月 25日	16名 730個	1名 70個

### 2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128
うち、当社が支払うべき報酬等の額 (※)	74

- (注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。  
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

#### (1) 解任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

## (2) 不再任の決定の方針

- ①監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。
- ②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

## VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

## VII. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

### 1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

#### (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務・総務部門も監査委員会を補助します。

#### (2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

#### (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。

- ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関して執行役が決定した内容
- ・内部監査担当部署が行う内部監査の結果
- ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・コンプライアンス担当部門が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置

#### (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- ・ 本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ・ 監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。

## 2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・ 法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査担当部署による内部監査を実施します。
- ・ 当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
- ・ 法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・ 内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

## 3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

### (1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

### (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。

- ・ 当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な執行役で常務会を組織し、審議します。
- ・ 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化と企業価値向上を図るために、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行います。
- ・ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・ 財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。

### (4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機グループCSR活動取り組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。



- ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
- ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
- ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築すると共に、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。
- ・当社及び日立建機グループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- ・当社は、当社及び日立建機グループ会社の従業員が、当社担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。

## Ⅷ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である(株)日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

# 連結貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>625,695</b>	<b>流動負債</b>	<b>376,825</b>
現金及び預金	67,650	支払手形及び買掛金	150,318
受取手形及び売掛金	184,450	短期借入金	146,513
リース債権及びリース投資資産	130,109	一年以内に償還予定の社債	210
商品及び製品	130,151	未払法人税等	15,774
仕掛品	40,235	災害損失引当金	1,204
原材料及び貯蔵品	22,414	その他の流動負債	62,806
繰延税金資産	14,679	<b>固定負債</b>	<b>218,559</b>
その他の流動資産	41,036	社債	50,070
貸倒引当金	△5,029	長期借入金	130,975
		リース債務	8,757
<b>固定資産</b>	<b>318,675</b>	繰延税金負債	9,836
<b>有形固定資産</b>	<b>224,384</b>	退職給付引当金	11,483
賃貸用営業資産	40,412	その他の固定負債	7,438
建物及び構築物	66,296	<b>負債合計</b>	<b>595,384</b>
機械装置及び運搬具	46,559	<b>純資産の部</b>	
工具器具及び備品	5,093	<b>株主資本</b>	<b>327,496</b>
土地	58,966	資本金	81,577
建設仮勘定	7,058	資本剰余金	84,466
<b>無形固定資産</b>	<b>46,288</b>	利益剰余金	165,980
ソフトウェア	19,737	自己株式	△4,526
のれん	25,011	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△21,390</b>
その他の無形固定資産	1,540	その他有価証券評価差額金	3,772
<b>投資その他の資産</b>	<b>48,003</b>	繰延ヘッジ損益	△595
投資有価証券	19,646	為替換算調整勘定	△24,567
繰延税金資産	5,064	<b>新株予約権</b>	<b>766</b>
その他の投資その他の資産	24,453	<b>少数株主持分</b>	<b>42,114</b>
貸倒引当金	△1,160	<b>純資産合計</b>	<b>348,986</b>
<b>資産合計</b>	<b>944,370</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>944,370</b>

(単位：百万円)

売上高	773,769
売上原価	587,953
売上総利益	185,816
販売費及び一般管理費	144,305
<b>営業利益</b>	<b>41,511</b>
営業外収益	11,939
受取利息及び配当金	4,237
持分法による投資利益	1,083
為替差益	3,152
雑収益	3,467
営業外費用	11,538
支払利息	8,867
雑損失	2,671
<b>経常利益</b>	<b>41,912</b>
特別利益	1,582
保険解約返戻金	1,582
特別損失	7,749
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	203
事業構造改善費用	315
災害による損失	6,779
その他の特別損失	452
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>35,745</b>
法人税、住民税及び事業税	17,754
法人税等調整額	△2,259
少数株主損益調整前当期純利益	20,250
少数株主利益	9,162
<b>当期純利益</b>	<b>11,088</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (2010年4月1日～2011年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2010年3月31日残高	81,577	84,468	158,063	△4,588	319,520
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,171		△3,171
当期純利益			11,088		11,088
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△2		67	64
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	0	△2	7,917	62	7,976
2011年3月31日残高	81,577	84,466	165,980	△4,526	327,496

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2010年3月31日残高	1,625	△501	△15,836	△14,712	766	38,657	344,231
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,171
当期純利益							11,088
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							64
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	2,147	△94	△8,731	△6,678	0	3,457	△3,221
連結会計年度中の変動額合計	2,147	△94	△8,731	△6,678	0	3,457	4,755
2011年3月31日残高	3,772	△595	△24,567	△21,390	766	42,114	348,986

記載金額はおのおの百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子会社は61社であります。

主要な連結子会社は以下のとおりであります。

TCM(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立建機レック(株)、日立住友重機械建機クレーン(株)、日立建機(中国)有限公司、日立建機(上海)有限公司、テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.、日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.、P.T.日立建機インドネシア、日立建機(ヨーロッパ)N.V.、日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機トラックLtd.

当連結会計年度より下記のとおり連結の範囲の変更をしております。

設立による連結子会社の増加：日立建機アフリカPty.Ltd.、日立建機ザンビアCo.,Ltd.、日立建機モザンビークLtd.、日立建機中東Corp.FZE

吸収合併による連結子会社の減少：TCM販売(株)

清算による連結子会社の減少：TCMフランスS.A.S

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法の範囲に含まれている関連会社は10社であります。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりであります。

鉦研工業(株)、(株)KCM、ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.、スカイS.p.A.、永日建設機械股份有限公司、P.T.芝浦シャリングインドネシア

当連結会計年度より下記のとおり持分法の適用の範囲の変更をしております。

株式の取得による増加：(株)KCM

株式の売却による議決権比率の減少に伴い、除外：(株)ソクト

清算による減少：上海TCM叉車貿易有限公司、安徽TCM叉車有限公司

#### ② 持分法非適用関連会社

(株)コモダエンジニアリング等関連会社6社に対する投資については、利益、利益剰余金等の面からみて重要性に乏しいため、持分法を適用しておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機(中国)有限公司、日立建機(上海)有限公司、日立住友重機械建機起重機(上海)有限公司、合肥日立建機工有限公司、青島誠日立建機有限公司、日立建機租賃(中国)有限公司、内モンゴル北方バリバル建設特殊車両Co.,Ltd.、TCM(安徽)機械有限公司、P.T.日立建機ファイナンス(インドネシア)、日立建機ユーラシア販売LLC、日立建機モザンビークLtd.

尚、連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………主として移動平均法に基づく原価法

半製品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法

仕掛品……………主として個別法に基づく原価法

(いずれも連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸用営業資産

主として定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

主として定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

連結計算書類作成会社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を、発生した連結会計年度より費用処理しております。

又、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

## ⑤ 収益及び費用の計上基準

## イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。転リース取引につきましてはリース料受取時に転リース差益として金利部分のみ売上高に計上しております。

## ロ 割賦販売に係る収益の計上基準

割賦販売を行っている一部の連結子会社については割賦売上高は一般売上高と同一の基準（販売基準）により販売価額の総額を計上しておりますが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上しております。

長期割賦販売に係る割賦販売利益（割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額）及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上しております。

## ⑥ 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## ⑦ ヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っております。

## ハ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。

金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金等の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っております。

## ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## ⑧ 消費税等の会計処理

主として消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## ⑨ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

## ⑩ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑪ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ5年間で均等償却しております。2010年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ15百万円減少し、税金等調整前当期純利益が218百万円減少しております。

### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 3. 表示方法の変更

### 連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示されております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	274,342百万円
(2) 保証債務	
債務保証	20,756百万円
保証予約	450百万円
(3) 担保に供している資産	
賃貸用営業資産	18,682百万円
建物及び構築物	1,272百万円
機械装置及び運搬具	5,864百万円
土地	86百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	9,525百万円
長期借入金	18,821百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 災害による損失

災害による損失6,779百万円は、東日本大震災による被災資産の滅失損失・評価損及び原状回復費用等から未収受取保険金を控除した金額並びに操業休止期間中の固定費等であります。なお、原状回復費用等には災害損失引当金繰入額が含まれておりません。



## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式総数 普通株式 215,115,038株  
 (2) 自己株式数 普通株式 3,645,459株  
 (3) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年5月20日取締役会	普通株式	1,057	5	2010年3月31日	2010年5月21日
2010年10月26日取締役会	普通株式	2,114	10	2010年9月30日	2010年11月30日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2011年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,115	10	2011年3月31日	2011年5月31日

## (4) 新株予約権に関する事項

新株予約権等の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)	新株予約権の行使価格 (円)
2002年6月27日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	10,000	413
2003年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	31,000	1,211
2004年6月29日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	107,000	1,325
2005年6月28日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	289,100	1,557
2006年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	305,000	2,728
2007年6月25日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	332,000	4,930

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に建設機械及び産業車両の製造販売事業を行うために必要な設備資金、運転資金、投融資資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することを基本としており、具体的には親会社である日立製作所グループのプーリング制度を利用し、預け入れを行っております。

また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 現金及び預金	67,650	67,650	0
(2) 受取手形及び売掛金	184,450	-	-
貸倒引当金：差引	△3,532	-	-
受取手形及び売掛金（純額）	180,918	178,129	△2,789
(3) リース債権及びリース投資資産	130,109	-	-
貸倒引当金：差引	△1,497	-	-
リース債権及びリース投資資産（純額）	128,612	127,232	△1,380
(4) 投資有価証券			
その他の有価証券	9,367	9,367	0
関連会社株式	231	472	241
資産計	386,778	382,850	△3,928
(5) 支払手形及び買掛金	(150,318)	(150,318)	0
(6) 短期借入金	(146,513)	(146,513)	0
(7) 一年以内に償還予定の社債	(210)	(210)	0
(8) 長期借入金	(130,975)	(129,719)	1,256
(9) 社債	(50,070)	(50,056)	14
負債計	(478,086)	(476,816)	1,270
(10) デリバティブ取引（*2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,610)	(1,610)	0
② ヘッジ会計が適用されているもの	(922)	(922)	0
デリバティブ取引計	(2,532)	(2,532)	0

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預け入れ期間が短期間であること又、預け入れ期間がないものについていずれも時価が帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金 (3) リース債権及びリース投資資産

回収期間が一年を超えるものについては、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積もれる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、一年以内で決済されるものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 短期借入金 (7) 一年以内に償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約、または借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

先物為替予約に伴うデリバティブの時価の算定方法は先物為替相場によっており、金利スワップ取引に伴うデリバティブの時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,048百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため〔(4) 投資有価証券〕には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,447円	52銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円	44銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2011年5月17日

日立建機株式会社

執行役社長 木川理二郎 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢内訓光 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻幸一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田敬 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第47期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月18日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 内 林 喜 一 ㊟

監査委員 久 保 吉 生 ㊟

監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊟

(注) 監査委員久保吉生、谷垣勝秀の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

# 貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>239,573</b>
現金及び預金	9,461
受取手形	3,899
売掛金	107,926
商品及び製品	44,331
仕掛品	12,963
原材料及び貯蔵品	2,494
前渡金	186
前払費用	441
短期貸付金	26,304
未収入金	14,566
預け金	7,060
繰延税金資産	9,139
その他の流動資産	1,456
貸倒引当金	△654
<b>固定資産</b>	<b>273,775</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>99,265</b>
建物	30,038
構築物	3,950
機械装置	22,470
車両運搬具	87
工具器具備品	1,906
土地	39,651
建設仮勘定	1,163
<b>無形固定資産</b>	<b>18,053</b>
ソフトウェア	17,863
その他の無形固定資産	189
<b>投資その他の資産</b>	<b>156,457</b>
投資有価証券	10,924
関係会社株式	104,522
関係会社出資金	14,085
長期貸付金	12,641
長期前払費用	101
前払年金費用	11,552
その他の投資等	2,924
貸倒引当金	△291
<b>資産合計</b>	<b>513,348</b>

負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>150,223</b>
支払手形	867
買掛金	101,542
一年以内に返済予定の長期借入金	18,700
リース債務	21
未払金	5,663
未払費用	9,585
未払法人税等	297
預り金	9,846
災害損失引当金	1,044
その他の流動負債	2,658
<b>固定負債</b>	<b>115,452</b>
社債	50,000
長期借入金	56,673
リース債務	30
退職給付引当金	5,494
繰延税金負債	1,750
役員退職慰労引当金	235
債務保証損失引当金	24
資産除去債務	179
その他の固定負債	1,068
<b>負債合計</b>	<b>265,675</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>244,147</b>
<b>資本金</b>	<b>81,577</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>84,466</b>
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,382
<b>利益剰余金</b>	<b>82,631</b>
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	80,462
特別償却準備金	98
圧縮記帳積立金	937
別途積立金	78,100
繰越利益剰余金	1,328
<b>自己株式</b>	<b>△4,526</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,759</b>
その他有価証券評価差額金	3,171
繰延ヘッジ損益	△411
<b>新株予約権</b>	<b>766</b>
<b>純資産合計</b>	<b>247,673</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>513,348</b>

(単位：百万円)

売上高	368,525
売上原価	308,381
売上総利益	60,145
販売費及び一般管理費	65,982
<b>営業損失</b>	<b>5,837</b>
営業外収益	15,138
受取利息及び配当金	9,734
為替差益	2,791
雑収益	2,613
営業外費用	3,598
支払利息	1,490
雑損失	2,108
<b>経常利益</b>	<b>5,703</b>
特別利益	129
抱合せ株式消滅差益	129
特別損失	6,888
関係会社株式評価損	400
投資有価証券評価損	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109
災害による損失	5,905
その他の特別損失	452
<b>税引前当期純損失</b>	<b>1,056</b>
法人税、住民税及び事業税	935
法人税等調整額	△1,675
<b>当期純損失</b>	<b>317</b>

# 株主資本等変動計算書

(2010年4月1日～2011年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						特 別 償 却 準備金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2010年3月31日残高	81,577	81,084	3,384	84,468	2,169	122	968	88,100	△5,240	86,119	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△3,171	△3,171	
当期純損失									△317	△317	
自己株式の取得											
自己株式の処分			△2	△2							
特別償却準備金の取崩						△24			24	0	
圧縮記帳積立金の取崩							△32		32	0	
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	0	0	△2	△2	0	△24	△32	△10,000	6,568	△3,488	
2011年3月31日残高	81,577	81,084	3,382	84,466	2,169	98	937	78,100	1,328	82,631	



(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2010年3月31日残高	△4,588	247,577	1,229	△207	1,022	766	249,365
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△3,171					△3,171
当期純損失		△317					△317
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	67	65					65
特別償却準備金の取崩		0					0
圧縮記帳積立金の取崩		0					0
別途積立金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,941	△204	1,737	0	1,737
事業年度中の変動額合計	62	△3,429	1,941	△204	1,737	0	△1,692
2011年3月31日残高	△4,526	244,147	3,171	△411	2,759	766	247,673

## 個別注記表

記載金額はおのの百万円未満を四捨五入して表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 時価のないもの：移動平均法に基づく原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 製品
      - 製造品については原則として移動平均法に基づく原価法
      - 中古品については個別法に基づく原価法
    - 半製品、原材料、貯蔵品  
移動平均法に基づく原価法
    - 仕掛品  
個別法に基づく原価法  
(いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - イ 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
    - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
    - ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (4) 引当金の計上基準
    - イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ロ 災害損失引当金  
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
    - ハ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を発生した事業年度より費用処理しております。  
又、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
    - ニ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により計算した期末時点の見積額を計上しております。  
尚、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しております。
    - ホ 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

- (5) 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費
    - 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法
    - 繰延ヘッジ処理によっております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
    - 輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っております。
  - ハ ヘッジ方針
    - 通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。
      - 金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っております。
  - ニ ヘッジの有効性評価の方法
    - ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (7) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) デリバティブの評価基準及び評価方法
  - 時価法により評価しております。
- (9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失が9百万円増加、経常利益が9百万円減少し、税引前当期純損失が117百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(百万円)

(1) 債権流動化による譲渡残高	
受取手形	5,821
売掛金	2,034
(2) 有形固定資産減価償却累計額	129,428
(3) 保証債務	
債務保証	38,319
保証予約	575
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	91,486
長期金銭債権	12,473
短期金銭債務	38,273

## 4. 損益計算書に関する注記

(百万円)

(1) 関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	137,245
仕入高	116,578
営業取引以外の取引による取引高の総額	10,920

### (2) 災害による損失

災害による損失5,905百万円は、東日本大震災による被災資産の滅失損失・評価損及び原状回復費用等から未収受取保険金を控除した金額並びに操業休止期間中の固定費等であります。なお、原状回復費用等には災害損失引当金繰入額が含まれておりません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	3,645,459株
------	------------

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(百万円)

繰延税金資産（流動）	
繰越欠損金	4,767
賞与引当金	1,741
未払費用	1,515
貸倒引当金	61
たな卸資産評価減	76
その他	1,372
合計	9,532
繰延税金負債（流動）	
貸方原価差額調整	393
合計	393
繰延税金資産（流動）の純額	9,139

繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	2,490
関係会社株式評価損	5,074
投資有価証券評価損	191
退職給付引当金	2,225
減損損失	668
その他	2,364
小計	13,012
評価性引当額	6,333
合計	6,679

繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	4,678
圧縮記帳積立金	638
特別償却準備金	66
有価証券評価差額金	2,158
その他	889
合計	8,429
繰延税金負債（固定）の純額	1,750

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(百万円)

- |   |       |
|---|-------|
| (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額                                     | 1,121 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額                                  | 685   |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額                                  | 507   |
| 1年以内  | 116   |
| 1年超   | 390   |
| (4) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額                                |       |
| 支払リース料  | 236   |
| 減価償却費相当額  | 129   |
| 支払利息相当額   | 39    |
| (5) 減価償却費相当額の算定方法   |       |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                          |       |
| (6) 利息相当額の算定方法  |       |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 |       |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)日立製作所	東京都 千代田区	409,130 百万円	電気機械器具他 各種製品の製 造・販売及びサ ービス	被所有 直接 51.1 間接 0.6	資金の貸 借等 役員の兼 任	資金の預入(注) 預入れ利息 (注) 借入金利息 (注)	17,000 8 8	預け金	7,060

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しております。

資金の預入れ・借入れについては、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。尚、担保は提供しておりません。

### (2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TCM(株)	大阪府 大阪市	9,760 百万円	産業車両等の製 造、販売、サー ビス	所有 直接 100.0	当社製品の 製造及び共 同開発他 役員の兼任	資金の返済 (注1) 吸収分割 承継資産合計 承継負債合計 (注2)	2,729 10,041 8,773	短期貸付金	5,438
子会社	(株)日立建機ティエラ	大阪府 門真市	1,441 百万円	ミニショベル等 の製造、販売、 サービス	所有 直接 91.9	当社製品の 製造 役員の兼任	製品の購入 (注3)	42,458	買掛金	21,730
子会社	日立建機(ヨーロッパ) N.V.	オランダ オースターハウ ト	70,154 千ユーロ	建設機械の製造、 販売、サービス	所有 直接 98.9	当社製品の 製造、販売 役員の兼任	製品の販売 (注4)	44,644	売掛金	16,224
子会社	日立建機(中国)有 限公司	中国 安徽省	800,000 千元	建設機械の製造、 販売	所有 直接 81.3	当社製品の 製造、販売 役員の兼任	キーコンポーネ ントの販売 (注4,5)	75,113	売掛金	19,958
子会社	日立建機(オースト ラリア) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	22,741 千豪ドル	建設機械の販売、 サービス	所有 直接 80.0	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注4,5)	20,141	売掛金	5,703
子会社	P.T.日立建機ファイ ナンス(インドネシ ア)	インドネシア ジャカルタ	3,000 億ルピア	建設機械等の割 賦販売、リース	所有 直接 85.0 間接 15.0	当社製品の リース	—	—	長期貸付金	12,473
子会社	日立建機租賃(中 国)有限公司	中国 上海市	1,103,578 千元	建設機械等の割 賦販売、リース	所有 直接 60.8 間接 24.5	当社製品の リース 役員の兼任	債務保証 (注6)	33,242	—	—

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 資金の集中管理を目的とした日立建機グループ・プーリング制度を導入しており、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しております。

資金の貸付条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

尚、担保は受け入れておりません。

(注2) 2010年4月1日付で同社から吸収分割によりホールローダ事業を移管したものです。

(注3) 仕入価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。

(注4) 販売価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。

(注5) 取引金額及び売掛金残高には商社経由取引分が含まれております。

(注6) 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

## (3) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	日立キャピタル㈱	東京都 港区	9,983 百万円	金融サービス事 業	所有 直接 — 被所有 間接 —	当社製品の リース及び 当社の取引 先に対する 支払業務の 委託	当社の取引先 に対する支払 業務の委託 (注)	29,460	買掛金	25,511
									未払金	267

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 仕入価格は市場の実勢価格により決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,167円 58銭  
(2) 1株当たり当期純損失 1円 50銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2011年5月10日開催の当社取締役会において、2012年4月1日を効力発生日(予定)とする会社分割により、当社の日本国内における建設機械の販売・サービス事業を当社100%子会社である日立建機レック株式会社(以下、「日立建機レック」といいます。)に承継することを決議しました。

- (1) 対象となった事業の内容  
当社の日本国内における建設機械の販売・サービス事業
- (2) 企業結合日  
2012年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、日立建機レックを承継会社とする吸収分割です。
- (4) 結合後企業名称  
日立建機日本株式会社(予定)
- (5) 会社分割の目的

当社グループでは、これまで国内において、当社が建設機械の販売・サービス事業を、日立建機レックがレンタル事業を担当し、販売・サービス・レンタルの連携により、総合的な提案営業を積極的に推進してまいりました。今般、国内における建設機械の販売・サービス・レンタル事業を1社に統合することで、「建設工事用機械・器具を借りたい、買いたい、直したい」というあらゆるお客様のニーズに対して全国規模で総合的に対応できる国内唯一の会社として新たなスタートをきり、競争の激化する国内市場において更なる事業拡大をめざすものであります。

## 独立監査人の監査報告書

2011年5月17日

日立建機株式会社

執行役社長 木川理二郎 殿

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢内訓光 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻幸一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田敬 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第47期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け又は聴取し、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月18日

日立建機株式会社 監査委員会  
 監査委員（常勤） 内 林 喜 一 ㊟  
 監査委員 久 保 吉 生 ㊟  
 監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊟

(注) 監査委員久保吉生、谷垣勝秀の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 新中期経営計画 **Go Together 2013** -Kenkijinスピリットでチャレンジしよう-

### ■「2020 VISION」について

10年後の日立建機グループの姿を見据え、地球上のどこでもKenkijinスピリット<sup>(注1)</sup>で、『身近で頼りになるパートナー』になるということを「2020 VISION」と致しました。

全Kenkijinパワーを結集し、日立建機グループが持つ独創的な技術と40年間に獲得したお客様や代理店、調達先との強い信頼関係を最大限に活かし、持続的な発展が可能となる真のグローバル企業をめざしてまいります。

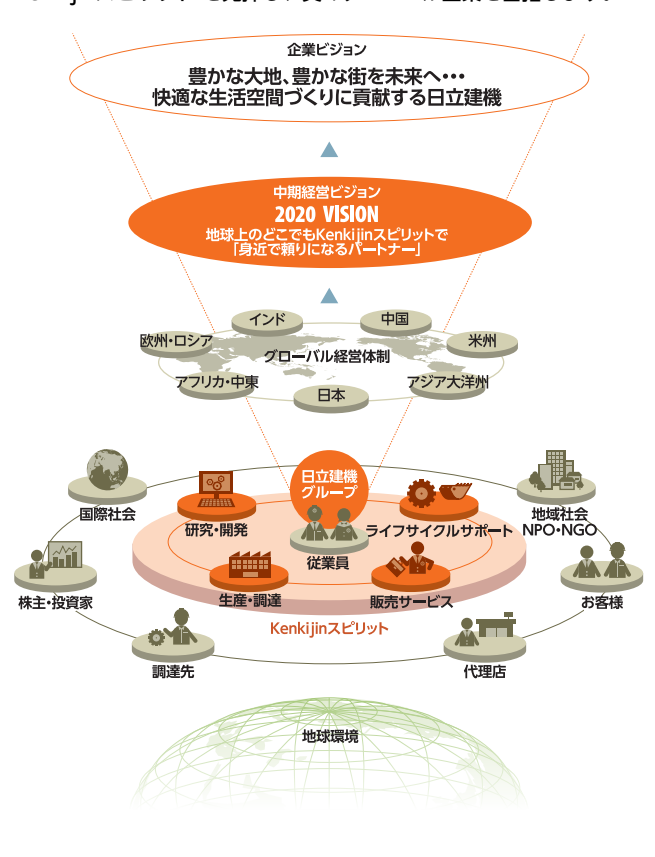
(注1) Kenkijinスピリットとは

経営方針を追求していくには、コンプライアンスやCSR等の社会的要請に応えつつ日立建機グループの中長期ビジョン・中期経営計画を達成していくことが重要であり、その原動力はグループ社員 (Kenkijin) 一人ひとりの行動にあります。その行動が共通の価値基準・行動規範に裏付けされたものであれば、一人ひとりの創意工夫を活かしながら目的を追求出来ます。Kenkijinスピリットはグループ社員の心構えとして、この価値基準・行動規範を明文化したものです。

#### Kenkijinスピリットを貫く思想

- Challenge (チャレンジ精神)
- Customer (個客志向)
- Communication (風通しのよさ)

"Kenkijinスピリット"を発揮し、真のグローバル企業を目指します。



## 〈新中期経営計画（Go Together 2013）の主な重点方針〉

### 1. ハード（製品）戦略

独創的技術を基盤に、地域のニーズにあった付加価値の高い製品の研究開発に取り組んでまいります。新興国市場やマイニング市場などの過酷な現場では、大容量作業、信頼性・耐久性に優れた機械、一方先進国では排ガス規制などの環境対応、ビル解体・リサイクルなど多様な作業現場に向けた製品、燃費効率・安全性が高い高付加価値の機械が求められており、多様化する市場に応える圧倒的な製品力をめざしてまいります。

### 2. ソフト戦略

市場における機械の累積稼働台数が年々増加しており、部品販売および中古車販売の拡大が見込まれます。点検修理・予防保全サービス、部品・再生品販売、中古車販売、レンタル、ファイナンスを通じて、製品ライフサイクル全体のサポート基盤の強化、Global e-ServiceをはじめとしたICT<sup>(注2)</sup>を駆使したビジネスモデルの構築などを推進致します。

(注2)

ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術

### 3. 地域戦略

多様化する市場に合わせた地域事業部体制のもとに、更なる販売サービス体制の充実・代理店サポート力を強化し、地域に根ざした事業展開を行い、各地域でのプレゼンスの拡大を図ります。

### 4. グローバルな経営体制

市場2極化と急激な需要変化に柔軟に対応するために、経営トップを含む現地スタッフの登用、本社と地域の役割・権限・責任の見直しによるスピード経営の実現、全体最適を実現するグローバル生産オペレーションへの進化、基盤となるコーポレートガバナンス体制の強化により、真のグローバル経営を実現します。

「Go Together 2013」ポスター



ハイブリッドに実用価値をプラス、

**ZH** (ZAXIS  
HYBRID)

**新世代ハイブリッド誕生！**

ハイブリッドショベルに求められるもの。

それは、優れた低燃費性能はもちろん、さまざまな現場に柔軟に対応できる実用性能。

長年培った電動ショベル、バッテリーショベルの技術をベースに、新世代ハイブリッドシステムと省エネ油圧システムを高度に融合したTRIAS-HX（トライアスーエイチ・エックス）を開発。

ハイブリッドショベルにさまざまな実用価値をプラスしました。

さらに、投資回収可能な高いコストパフォーマンスによって、お客様のビジネスを強力にアシストします。

人と地球とお客様に、より身近な建設機械をめざして。

日立建機は、これからも一歩先をいくショベルを提案していきます。



## HYBRID+

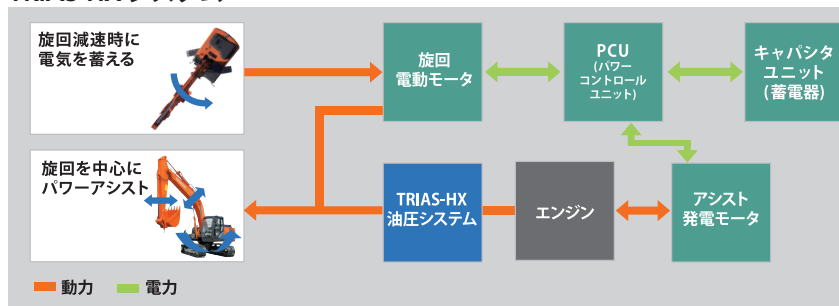
## HIGH PERFORMANCE

ZH200はハイブリッドシステムにプラスして4つのハイパフォーマンス性能を備えています

## TECHNOLOGY 総合技術力の結集

ハイブリッドシステムと省エネ油圧システムを融合した「TRIAS-HXシステム」で優れた低燃費を実現

## TRIAS-HX システム



旋回減速時に発生するエネルギーを旋回電動モーターで電気エネルギーに変換。PCUを介して、キャパシタユニットに蓄えます。蓄えたエネルギーは、旋回時やエンジンの駆動時の補助動力として使われます。これらの電気エネルギーを有効活用することで燃料消費量の低減を実現しました。

## ECOLOGY

## 優れた低燃費性能

燃料消費量とCO<sub>2</sub> 20%低減。  
人と環境にやさしいショベル



## ABILITY

## 実用性と優れた基本性能

20トンクラスにふさわしい作業能力を実現。  
さまざまな現場に柔軟に対応する実用的ショベル

## COST PERFORMANCE お求めやすいハイブリッド

4~5年\*で投資回収可能な優れたコストパフォーマンス

\*100h/月以上稼働の場合、ZX200-3と比較し、価格アップ分を燃費低減効果だけで回収できる目安年数

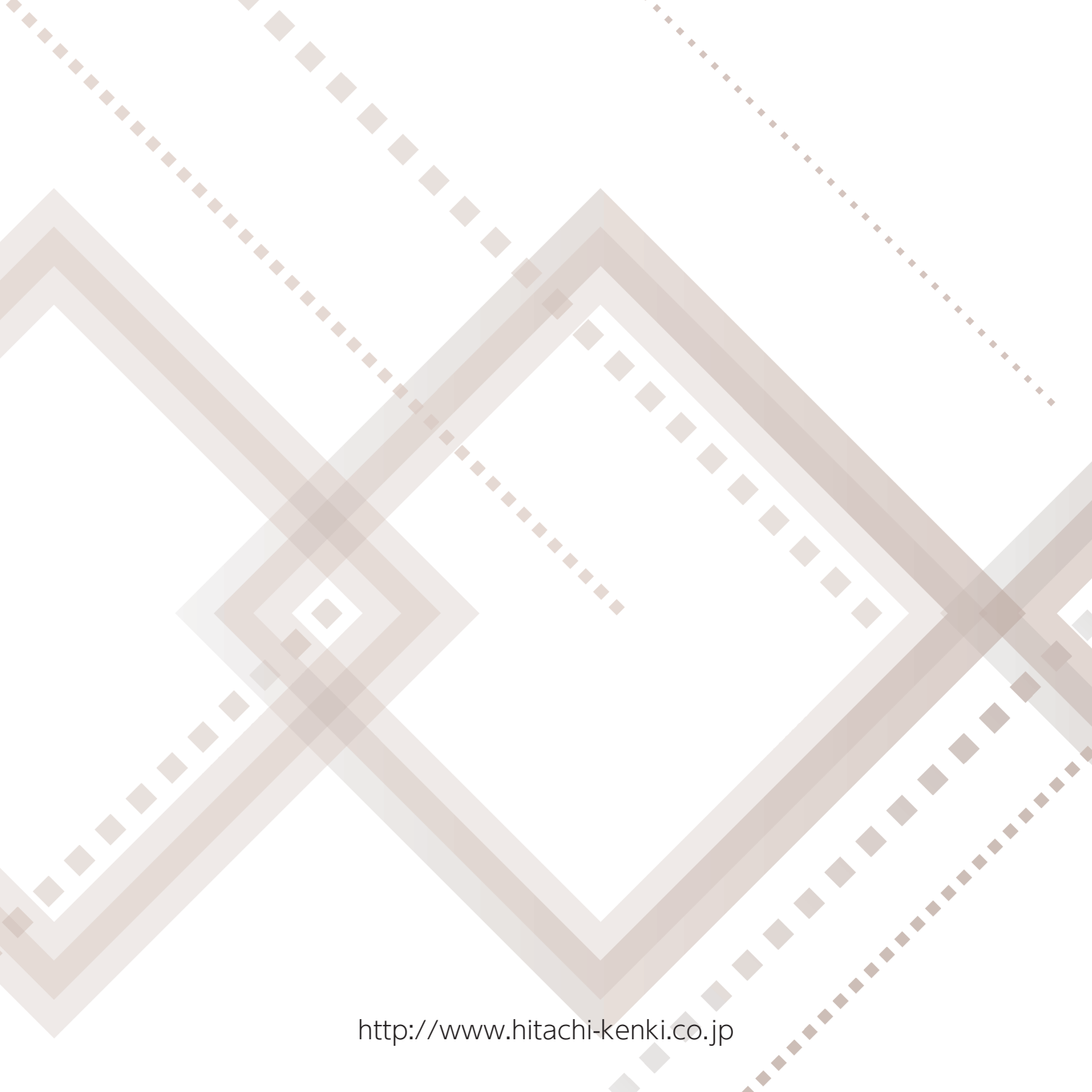
# 株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日および毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告 (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社  
東京都千代田区大手町二丁目6番2号  
(日本ビル4階)  
取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店  
および全国各支店で行っております。
- 郵便物送付先、  
連絡先 ■ 〒168-8522  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
東京証券代行株式会社 事務センター  
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元  
未満株式の買  
取・買増等のお  
申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出くだ  
さい。ただし、特別口座に記録された株式に係る  
各種手続きにつきましては、特別口座の口座管  
理機関である東京証券代行(株)にお申し出くだ  
さい。
- 未支払配当金の  
お支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行(株)にお申し  
出ください。
- 上場株式配当等  
の支払に関する  
通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式  
を除きます。)または配当金領収証にてお受取  
りの場合、お支払の際ご送付している「配当金  
計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく  
「支払通知書」を兼ねております。確定申告を  
行う際は、その添付資料としてご使用いた  
だくことができます。  
なお、株式数比例配分方式をご選択されている  
株主様におかれましては、お取引の証券会社等  
にご確認ください。

日立建機株式会社  
〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号  
電話 (03) 3830-8064



<http://www.hitachi-kenki.co.jp>



<http://www.hitachi-kenki.co.jp>